

# 令和7年度たつの市総合教育会議 次第

と き 令和8年2月19日(木)

午後3時30分から

ところ 新館3階 301、302 会議室

## 1 開 会

## 2 市長あいさつ

## 3 協議事項

(1) たつの市文化財保存活用地域計画の策定に向けた課題等について

(2) 中学校部活動地域展開等の進捗状況及び今後の推進について

## 4 報告事項

(1) 小中学校における学校給食費完全無償化について

(2) 小中学校屋内運動場等における冷暖房設備の整備について

(3) 新宮地域小中一貫校について

## 5 閉 会

令和7年度たつの市総合教育会議 会議録

と き 令和8年2月19日(木)

午後3時30分

ところ 市役所新館301、302会議室

事務局 定刻になりましたので、令和7年度たつの市総合教育会議を開会いたします。

< 司会の自己紹介 >

市長 まず、開会にあたりまして、山本市長からご挨拶をお願いいたします。

皆様こんにちは。本日は大変ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。皆様方には市政進展のため、特に、教育行政において、格別のご尽力を賜っておりますこと厚くお礼を申し上げます。また、令和7年11月から、新たに大西由香里委員に教育委員として就任いただいています。引き続き、よろしくお願いいたします。

さて、本日の総合教育会議では、市内に伝わる多様な文化財の保存や活用に向けた体制作りのための、文化財保存活用地域計画の策定に向けた課題等のほか、昨年度もご協議いただきました部活動の地域展開等について、今後も中学生の持続可能な活動機会を確保すべく、その進捗状況や今後の方針についてご協議いただきます。

皆様のお知恵を拝借し、多角的な視点からご助言を賜ることができれば幸いです。本日の総合教育会議を通じて、様々な情報を共有し、本市における教育行政の益々の向上を図って参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、次第により協議事項に入りますが、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする案件には該当しないため、公開とさせていただきます。

それでは、協議事項に入ります。

(1) たつの市文化財保存活用地域計画の策定に向けた課題等について、事務局より説明願います。

事務局 それでは、歴史文化財課から、たつの市文化財保存活用地域計画の策定に向けた課題等について説明申し上げます。お手元の資料に沿って説明させていただきます。まず、計画の目的です。この計画は、文化財保護法の規定に係る市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市の総合計画の下に体系づけられるものとなっています。文化財保護行政の基本方針を定めるマスタープランであり、かつ具体的に実施する事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を持つもので、この計画を作成・実施することにより、庁内関係部局はもとより、住民・民間団体等、地域総がかりで文化財を守

り、活かし、伝えていく体制を整え、文化財の存続につなげていくことを目的として作成するものとなっています。計画期間についてですが、作成期間は令和6年度から令和8年度までの3か年とし、文化庁の計画認定については、令和8年12月頃を予定しています。その後、アクションプランを令和9年度から令和18年度までの10か年で実施していくものです。この計画の作成については、株式会社スペースビジョン研究所と3か年、13,768,700円で契約していますが、文化芸術振興費補助金、いわゆる国庫補助の対象となっています。この計画についてですが、かなり大掛かりなもので、参考資料を含めると200ページを超えるものとなります。計画の作成に当たっては、大学の先生、地域の観光協会、自治会、商工会議所関係、市内校長会のほか、庁内の産業部、都市政策部、教育事業部など15名の委員で協議会を構成しており、2年目を迎えているところです。計画の素案についても非常に分量があるものですが、一部を抜粋して紹介します。

たつの市は、非常に自然豊かで、その大地の間を揖保川や支流が流れ、瀬戸内海に注ぎ込む風光明媚な土地です。この地における特徴、歴史文化を5点挙げています。最初に、「たつのはじまりと地域の形成」です。市内にはたくさんの古墳があり、播磨国風土記に記された地名が多く残っています。中世には市域の各地に荘園が置かれ、荘園絵図なども多く残されていることから1つ目のテーマとしました。次に、「龍野城下町と周辺の村々」です。龍野城下町は、播磨地方で唯一の国の重要伝統的建造物群保存地区となっています。様々な絵図や郷帳など多くの資料がある中で、城下町のみならず、その周辺にも大きな屋敷や特徴ある建築、町並み、祭り・行事などが受け継がれていることから2つ目のテーマとしました。次に、「揖保川に育まれた淡口醤油・手延素麺・皮革」です。たつの市が全国に誇る地場産業を3つ目のテーマとしました。次に、「山陽道・美作道と瀬戸内航路・揖保川舟運」です。古代から近世において、山陽道と美作道が陸路としての重要な役割を担い、一方で港町室津は瀬戸内航路の要衝でした。陸路と海路の接点であり、西国大名の参勤や朝鮮通信使などに利用され、大きく繁栄したことから、これらのことを4つ目のテーマとしました。最後に、「風光明媚な自然に抱かれた「童謡の里」」です。リアス式の美しい海岸や唐荷島、雄大な揖保川は、古くから詩歌の対象となりました。たつのは山々・里・川・海などの美しい自然は、多くの人を惹きつけ、その自然をもとに、三木露風や矢野勘治など多くの先人達が輩出されたことを受け、5つ目のテーマとしました。これら5つのテーマをもとに、たつの市の歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針・事業にどのように取り組んでいくべきかということについて、協議会で検討を進めているところです。その1つとして、歴史文化遺産の把握とデータベースの作成に取り組みました。自治会、市内企業、土地改良区、市内中学生にもアンケート調査を実施しました。また、絵馬や石造物など、これまであまり注目されていなかった文化財などの調査も実施しました。これらの調査とともに、既存の祭りや行事、民間建造物なども網羅した歴史文化遺産データベースを新たに作成しました。次に、伝統的建造物群保存地区での事業として、庁内関係課とも協力し、修理事業や補助金の交付のほか、観光、教育、産業などの広い分野において、地域

住民と連携したまちづくりにも積極的に取り組んできました。これらの活動を踏まえ、地域全体で文化遺産を活かし、活用していきましようといった取組が今回のマスタープランになります。具体的な取り組み方や実施方法については、「文化遺産の調査・研究」や「保存・活用のための意識啓発・担い手育成」、「遺産の保存・管理」など大きく7つほどの項目がありますが、今回は特に教育委員会各課と関係する部分についてピックアップしましたので、その事業内容や実施方法、取組についてご意見を伺いたいと思います。

お手元に配布した資料の第5章に、「歴史文化遺産の保存・活用の方針と事業」という項目があります。この項目に、「歴史文化遺産の保存・活用を担うことができる人材を育む」という方針があります。簡単に言うと、学校教育課や小中一貫教育推進課など、学校活動を行う部署と連携し、実際に歴史文化に触れ、体験したりするほか、タブレットなども活用し、地域の歴史文化を子どもたちに伝えていくといった学びと育成に係る事業展開をしたいと考えています。また、体験講座や学習講座などの公民館活動やワークショップなどを継続的に展開することで、歴史文化遺産の保存・活用に興味を持ってくれる人材の裾野を広げ、育成もしていきたいと考えています。さらに、「歴史文化遺産の保存方策を検討し、保存対策を実施する」という方針の下、市内で収集した多くの遺産や資料などをどのように適切に保管していくか、空き施設などを上手く活用して保存できないかといったことにも教育環境整備課とともに取り組んでいきたいと考えています。子どもたちへの学習、人材育成、資料類の保存活用など、学校教育と社会教育の両方に深く関係しますので、これらの事業について、ご意見、アドバイス等をお聞かせいただけたらと思っております。以上です。

事務局 以上で、事務局の説明は終わりました。それでは、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

市長 もう少し具体的に説明いただかないと、意見もなかなか出しにくいのではないのでしょうか。

事務局 歴史文化の担い手不足の部分については、たつの市では、小学生の体験活動として、道具体験や海に学ぶなどの事業を実施しています。また、副読本なども作成していますが、なかなか有効に活用するところまで至っていません。もっと興味を持ってもらえるような方法や案はないか、全く違う切り口の体験活動はないだろうかと考えているところです。また、保存に関してですが、例えば考古物を入れているコンテナは6,000箱以上あり、神岡町入野にある倉庫に保管しています。ほかにも、民具や農具なども多数あり、現時点では引き取りをお断りしていることから、今後は現物ではなく、デジタルで残す方向にシフトしようとしているところです。このような状況への対応について、ご意見を頂戴したいと思っております。

委員 事前に資料をいただいていたので、自分なりの意見やアイデアを伝えたいと思っております。やはり歴史的なことについては、

専門家や行政が管理管轄するものというイメージや、用語が難しかったりすることもあり、少しハードルが高いように思うのが本音のところですが、市内では多数のイベントが開催されており、多くの方にお越しいただいている状況ではあると思いますので、例えば昔の石造物や道具などをカプセルトイにして、龍野ひな流しなどのイベントの際にガチャガチャで遊んでもらったり、キーホルダーにしてランドセルにつけてもらったりすると、子ども同士でもそのイベントの会話になるかもしれません。また、土器づくりやガラス玉づくりなどの体験型イベントもあったと思いますが、やはり持ち帰りができるのが嬉しいものです。

事務局

新宮地域では古代米の田植え体験なども実施しています。

委員

やはり体験ができるということは楽しいことですし、一般的には海外の方にも人気があるのではないかと思います。また、歴史的なストーリーの部分については、難しいことかもしれませんが、SNSで発信してみるのも1つの方法だと思います。最後に、素案を読ませていただくと、室津や龍野城下町のことは多く書かれていましたが、新宮地域のことももう少し記述があっても良いのではないかと思います。

事務局

ありがとうございます。今回、長くなってしまうので説明は割愛しましたが、今回、文化財保存活用区域として、本竜野駅から埋蔵文化財センター周辺の地域を「寝釈迦の里」と名付け、この区域における文化財の調査、歴史文化ストーリーを活かした周辺マップの作成やイベントの実施などを考えているところです。

委員

素晴らしい取組だと思います。ぜひお願いします。

委員

私の子どもが小学生だった時に、新宮のお宮にあるムクノキを題材に、それぞれで絵本を作ったことがありました。それがとても印象に残っており、良い教育だったと思います。先ほどの話にもありましたが、古代米についても勉強させてもらったようで、非常に良かったと思います。

委員

皆さんは古代米を使用したワインがあることをご存じでしょうか。色がとても鮮やかなワインで、赤とんぼワインや夕焼けワインとも呼ばれています。遠方へ外出する際によく購入しており、相手の方へ手土産としてお渡しする際、古代米の説明をしています。こんなこともたつの市を知ってもらうきっかけになりますね。また、兵庫県のイベントで、恐竜が発掘された丹波市の施設へ一般参加の子どもたちと一緒に行ったことがあります。体験型のイベントはとても喜ばれます。「頑張って発掘する」とか、「恐竜発掘セットを買って帰る」など、とても興味を持った様子でした。自分で見つける、作るという体験は本当に良いことですし、そういったイベントを仕掛けることで、親子の体験だけではなく、他の家族との交流や多世代交流が生まれることも

あります。また、歴史文化財に特化したセミナーを実施するだけでなく、例えば市が実施している防災や姫新線のイベントなどで歴史文化を紹介することで、より多くの方に興味を持ってもらえるようになるのではないのでしょうか。

委員 確かに、先日開催された防災フェスティバルのようなイベントに参加されると良いかもしれませんね。

教育長 例えば、姫新線を活用したプロジェクトに参加し、市内各駅の周辺沿線を散策してもらおうといったイベントも考えられると思います。  
ところで、堀家住宅は単独で活用計画があるかと思いますが、その活用計画と、今回の文化財保存活用地域計画はどのような関係になるのでしょうか。

事務局 今回の文化財保存活用地域計画が上位計画になりますので、堀家の活用計画も含まれることになります。

教育長 わかりました。揖保川地域にある永富家住宅についてはどのようなのでしょうか。

事務局 永富家住宅についても活用することとしていますが、現在は所有されている鹿島建設により改修されているところです。

委員 冒頭の説明にあった、計画の受託業者である株式会社スペースビジョン研究所について、もう一度教えていただけますか。

事務局 いわゆるコンサル会社になります。兵庫県はこの保存活用地域計画の策定が一番多い県になりますが、県内多くの市町の計画策定に携わっており、近隣では佐用町の計画策定業務を受託されています。県内のみならず、西日本地域の各市町の業務にも広く携わっており、文化庁への認定申請業務にも精通されています。

教育長 今年度、中央公民館の事業で小学生を対象とした「Kids たつの学」という地域を学ぶ講座を月に1回開催しており、10名を超える参加者がいると聞いています。

事務局 年間10回を超える講座を実施していますが、そのうち2回を歴史文化財課と連携して実施しています。昨年秋には新宮町にある松尾神社の農村舞台を一緒に見学しました。

教育長 対象は小学生ですが、参加者数も多く、自分たちの住むたつの市について学んでくれています。

市長 文化財保存活用地域計画と聞くと、喜多委員が先ほど言われたように少し難しく考えてしまいがちですが、担当課だけではなく、歴史文化というものを広く大きくとらえ、地域や庁内の関係各課との連携も

大切だと思います。その点を十分に考慮して計画の策定を進めていく必要があるかと思います。

事務局 いただいたご意見を協議会でも共有し、良い計画となるよう事業を進めていきます。

教育長 来年度、市民の方にインフルエンサーになってもらう事業があったと思いますが、そういった事業との連携も良いと思います。

理事 教育長がおっしゃったように、来年度、市民インフルエンサーを育成する事業を実施することとしています。

委員 私たちも参加できるのでしょうか。

理事 もちろんです。10名から20名程度を募集したいと考えていますので、是非ご参加ください。

教育長 事業に参加される皆さんに、市内の文化財施設を巡っていただいたり、多くのイベントなどに参加いただくことで市内の文化財についても発信いただきたいと思います。

事務局 ほかにご意見等はございませんか。

委員 伝建地区の散策やオータムフェスティバルに来られる方について、河川敷に駐車されたり、本竜野駅から歩いて来られるのを見かけることがあります。駅前には周辺地域の観光案内看板がありますが、市が時期ごとに実施するイベントについてももっと周知できれば良いのではないのでしょうか。

委員 姫路市へ観光に来られた方々に、姫新線に乗ってたつの市を訪れてもらうきっかけ作りも必要ではないのでしょうか。過去には姫新線と連携して童謡列車を走らせたり、ふるさとガイドと連携して聚遠亭でコンサートを開催したこともありましたが、やはり単発ではなく、姫新線に乗ろうと思っていただけるようなきっかけ作りを継続することが大切だと思います。

事務局 ありがとうございます。それぞれのご意見を今後活かしていきたいと思います。

それでは、次に(2)中学校部活動地域展開等の進捗状況及び部活動の進捗状況について、事務局より説明願います。

事務局 それでは、学校教育課から資料に沿って説明いたします。まず、国・県の動向についてです。国としては、令和4年12月に発出した総合的なガイドラインの中で、急激な少子化により学校単位での部活動の維持が継続困難となる現状を踏まえ、「学校部活動の役割を地域が担う」という方向性を示しました。直近では、令和7年12月に部活動改

革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインにおいて、令和8年度から10年度までを改革実行期間の前期とし、中間評価を行った上で令和11年度から13年度までを後期とすることが示されています。原則として学校部活動の休日活動を地域へ展開するものとされていますが、これは教員による休日活動を地域へ展開するものであり、部活動の全てを地域展開とするものではありません。次に、県の動向についてですが、生徒の活動機会の確保や学校の働き方改革を目的に、県全体で地域展開を推進することとしており、自治体の状況に応じて地域展開や地域連携への取組を後押しすることになっています。これらの状況を踏まえ、たつの市としては基本方針を定め、これに沿って推進計画を作成し、中学生が継続的にスポーツや芸術活動に親しむ機会を確保することを目指しているところです。活動形態は2つで、部活動指導員の配置や合同部活動を実施することを地域連携と呼び、教育委員会の認定を受けた地域クラブでの活動を地域展開と呼んでいます。部活動指導員については、人材バンクを設置し、学校からの希望に応じて各部活動に配置しているところですが、現在約40名の登録のうち、33名を実際に配置しています。令和8年度以降、教員と部活動指導員を活用した地域連携と、地域クラブによる地域展開の両輪で推進していきます。また、これらの情報を中学校の生徒、小学校高学年の児童・保護者や地域にも広く周知するとともに、教員が地域クラブの指導者となることも認めることとしています。現在までの進捗状況についてですが、令和7年度の状況として、25種目のクラブ活動があり、加入率としては77.2%となっています。次に、合同部活動の状況ですが、サッカーは龍野西中学校・新宮中学校・御津中学校、女子バレーボールは新宮中学校・揖保川中学校・御津中学校、野球は龍野東中学校・新宮中学校、ソフトボールは龍野東中学校・新宮中学校となっています。市内1中学校のみにある部活動については、龍野西中学校の柔道部、揖保川中学校の体操部、龍野東中学校のダンス部、ゴルフ部、ESS部となっています。次に、部活動指導員の配置状況についてですが、運動部系・文化部系合わせて33名をそれぞれのクラブに配置し、週に2日から4日の間で指導いただいています。地域クラブの認定状況については、運動部系が14団体、文化部系が4団体となっています。昨年12月末時点で約200名が登録し、そのうち100名程度が実際に活動している状況です。今年度、運動部系の団体のみになりますが、国の補助金制度を活用して活動への支援を行っています。令和7年度の取組として、教職員や地域クラブの指導者にアンケートを行いました。教職員からは、生徒の成長を感じられる一方、休日指導、大会引率や会計処理が負担であるとの声や、指導経験がない教員もあり、専門性の課題が顕著であるとの意見がありました。一方、地域クラブの指導者からは、活動場所の確保が困難であることや、保護者負担が大きく、継続参加が難しいとの意見などがありました。小学校5、6年生に対するアンケートでは、学校部活動に入りたいという意見が66.4%、地域クラブ活動が9.5%でした。中学校の部活動にない種目で挑戦したい活動についての質問では、運動部系としてはハンドボール、弓道、スケートボードなど、文化部系ではプログラミングや百人一首などの希望がありました。子どもたちのニーズを

踏まえ、今後の地域展開や地域クラブ活動の立ち上げを呼びかけていきたいと考えています。次に、部活動地域展開推進委員会の実施状況についてです。体育協会、文化協会、スポーツ少年団、PTA協議会、市内校長会、教職員の各代表で構成されており、現在までに2回開催し、3月にも開催を予定としています。また、現状を広く周知することが大切ですので、中学校の教職員にオンラインで推進計画に関する説明会を実施したほか、新中学1年生の入学説明会にも参加し、部活動と地域展開について説明してきました。今後も継続して学校部活動と地域展開についての情報提供に努めていくこととしています。最後に、地域連携・地域展開における課題についてですが、やはり部活動指導員の確保と地域クラブ運営団体の確保が大きな課題です。来年度も部活動指導員として35名ほどを配置する予定としており、市でも直接募集するほか、青年会議所を通じて市内各企業にも声かけをお願いすることとしています。また、地域クラブの立ち上げについても、子どもたちのニーズを踏まえた団体の立ち上げについて協議・支援していきたいと思っております。その他にも活動場所の確保、中学校教員の関わりや保護者の費用負担の増加など、課題は山積していますが、できることから少しずつ取り組んでいきたいと考えています。以上です。

事務局 事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。

委員 新中学1年生の入学説明会に参加された保護者の数名から話を聞きましたが、部活動の説明について、何か大きく変わる訳ではなく、今までどおりだと捉えているようでした。

事務局 それぞれの入学説明会の際、お手元に配布している地域クラブの一覧を参加者に配布し、地域展開の概要について教育委員会から直接説明させていただきました。その後、各学校からそれぞれの学校で実施している部活動について紹介するという流れでした。

委員 今の説明を聞いて、教育委員会としてはしっかり情報提供いただいているようですが、受け取る側の保護者にはまだ浸透していないように感じました。地域展開という言葉やその状況をしっかりと理解いただくのは難しいですね。保護者からは、やはり今までどおりの学校部活動が良いのではないかとの話もありました。

事務局 子どもの人数が減少し、各学校において今までどおりの種目を維持することが難しい状況となっています。しかしながら、人数が減ったからといって、すぐに休部・廃部にするのではなく、まずは他の学校と連携し、合同で実施することについて検討いただきたいと思います。また、保護者の方から、部活動がなくなるのかということをよく聞かれます。ですので、説明会等では、まず部活動はなくなるということをお伝えするようにしています。

委員 先ほどの説明で、部活動指導員として約40名の登録があるが、3

3名の配置となっており、残りの7名については、指導員側の都合で勤務していないということでしょうか。

事務局 できるだけ学校側の要望に合わせるようにしており、指導員としての登録があれば優先的に学校へお伝えするようにしていますが、マッチングの都合によるものです。

委員 今回の認定地域クラブの話は、基本的には中学生の活動の場の確保ということだと思います。時間的な制約等はあるかと思いますが、例えば小学校5、6年生でも受け入れが可能となれば、もう少し保護者の方にも身近に感じられるようになるかもしれません。

事務局 ある柔道の団体は、元々小学生を対象としていましたが、今回の地域展開の推進により、地域クラブ化しました。実際に小学生と中学生と一緒に活動しているようです。

委員 部活動もそうですが、地域クラブも運営していくためには一定の人数を確保する必要があります。小学生と中学生と一緒に活動しているということが広く周知できれば、保護者へのアピールになろうかと思えます。

委員 事務局の説明の中で、サッカー、女子バレーボール、野球、ソフトボールが部活動を合同で実施しているとの話がありました。例えば、自分の校区から他の校区に移動しなければならない場合、やはり保護者の送迎が必要となろうかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 自転車で行ける場合であれば自分で行くことにはなりますが、基本的には保護者の責任で送迎いただくことにはなります。

委員 極端な例ですが、吹奏楽などで金賞を取ったりすると、その先生が異動になった場合、引っ越しをしてでもその先生に指導してもらいたいという場合もあろうかと思えます。吹奏楽には指導員に入っているようですが、何とか上手く継続できるよう考えてあげていただきたいと思えます。

事務局 たつの市内在住であれば、就学指定校の変更により、本来就学すべき学校に希望する部活動がない場合、違う学校に行くことはできます。しかしながら、市外へ行ったり、市外から来たりといった区域外通学については認めていません。

市長 現在認定されている地域クラブの中で、学校の教職員が指導している団体はどの程度ありますか。

事務局 バスケットボールの青龍ラーテルズ、御津バスケットボールクラブ、柔道の龍野西 JUDO CLUB、サッカーの TATSUNO CITY FC の4つになり

ます。

教育長

サッカーの TATSUNO CITY FC については、今年の 9 月から立ち上げとなりますが、平日はそれぞれの学校で部活動として活動し、土日だけこのチームで活動することになります。ですので、子どもからすると、部活動と地域クラブの両方に加入することになります。

市長

そうなると、土日のうちいずれかの日の活動で月 4 回程度の活動となろうかと思いますが、月会費の 3, 0 0 0 円は少し高いようにも感じます。

事務局

地域クラブとして活動するに当たり、保険への加入、消耗品の購入や活動場所の確保など様々な経費もあろうかと思えます。

教育長

月会費については、3, 0 0 0 円程度までとしており、それ以上徴収するクラブについては、部活動から展開する地域クラブではなく、自分達が主体的に活動する団体として区別しています。

市長

いわゆるスポーツ塾のような考え方でですね。

教育長

市長がおっしゃるように、そのような考え方になります。また、部活動では部費もあろうかと思いますが、当然その点は考慮されると思います。

委員

資料を見ると、御津中学校の男子テニス部では、部員が 3 年生の 7 名のみですが、部活動指導員が配置されています。生徒が引退した後、この指導員はどのようになるのでしょうか。

教育長

他の学校を紹介することになりますが、勤務についてはあくまで学校側の要望と本人の要望が合致する必要があります。

部活動の地域展開ですが、元々の地域移行という言葉が先行してしまい、部活動がなくなるといったイメージでしたが、決してそうではなく、地域連携と地域展開により、部活動と地域クラブの両方で実施していきます。ですので、地域クラブのことについては教育委員会が説明し、学校の部活動のことについては学校が説明するようにしています。最終的なことになりますが、地域連携と地域展開という言葉にこだわらず、部活動か地域クラブ、又はその両方というように、選択肢を増やしてあげた上で自分の好きな活動をしてもらうことが生徒それぞれにとって良いことだと思います。

事務局

他にご意見、ご質問等はありませんか。  
ご意見ないようでしたら、協議事項については以上で終わります。  
次に、報告事項に入ります。(1) 小中学校における学校給食費完全無償化について、事務局報告願います。

事務局

それでは、すこやか給食課から報告いたします。本市では、学校給食

費の無償化を中学校は平成30年度から、小学校は令和7年度から実施していますが、無償化の取組は各自治体において様々な状況です。そこで、令和8年度から国の政策として、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として、給食費負担軽減交付金が創設されることになっています。交付金の対象範囲についてですが、公立小学校の学校給食費に係る食材費で、国が2分の1、県が2分の1を負担し、県から市へ交付されることとなります。支援額についてですが、小学校の場合は在籍児童1人当たり5,200円×11月分、特別支援学校小学部の場合は在籍児童1人当たり6,200円×11月分となっています。資料に記載の表は、本市の学校給食費の財源内訳を令和7年度と令和8年度で比較したものになります。令和7年度の市立小学校の学校給食費の月額5,300円、中学校は5,500円で、全額市が負担しています。令和8年度については、米などの物価高騰により、小学校で5,500円、中学校で5,800円に見直す予定としています。この表の黄色に着色している部分が新制度の給食費負担軽減交付金となります。それぞれの学校設置者に交付されるため、市立小学校は市へ、播磨高原東小学校は組合へ、県立特別支援学校については県に交付されることとなります。令和8年度、小学校の月額5,500円と交付金の月額5,200円との差額300円については市が負担し、また、中学校については引き続き全額市が負担することにより、令和8年度も無償化を継続します。なお、令和7年度と令和8年度の予算の比較表も参考に記載しています。以上です。

事務局

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

委員

子育て世帯への支援、本当にありがたいことだと思います。

市長

今回の交付金は小学校が対象だと思いますが、中学校については全額市費としています。市立以外の私立等の中学校に通う生徒の昼食費用についてはどのような対応をしていますか。

事務局

補助金制度により、保護者から申請してもらい、学校給食費又は学校給食費相当分の弁当等の材料費を補助することにより実質無償化としています。

教育長

本年度の4月当初、小中学校の学校給食費について、全額市が負担して無償化を実施することを保護者にお知らせしました。来年度、小学校は国の交付金が入ることになりますが、全額ではなく、市も費用を負担しますので、そのことをお知らせすることとしています。

市長

市も負担していることについては、十分な周知をお願いします。

事務局

それでは、次の報告事項に入ります。(2)小中学校屋内運動場等における冷暖房設備の整備と(3)新宮地域小中一貫校の整備について、一括して事務局報告願います。

事務局

それでは、口頭で説明いたします。市内中学校5校における屋内運動場の空調設備については、既に工事が完了し、使用できる状態となっています。また、中学校武道場の空調設備の整備については、指定避難所となっている龍野東中学校と龍野西中学校の2校を対象として事業を進めています。龍野東中学校については、昨年6月に工事着手しましたが、令和8年度への繰越事業となっており、令和8年10月頃の完成を予定しています。龍野西中学校については、現在の武道場を解体し、同じ場所に建築することから、令和8年度初旬に業者決定の入札を行い、7月頃の工事着手を予定しています。令和8年度と令和9年度の2か年の工事期間で、令和9年12月の完成を予定しています。続いて、小学校における屋内運動場の空調設備については、令和8年度から令和10年度の3か年で整備する計画としています。市内小学校16校のうち、神岡小学校については3月に工事が完了します。新宮地域5校は小中一貫校として整備することから、対象小学校は10校となります。3か年の整備については、令和8年度に実施設計を5校行い、次年度の令和9年度にその5校の工事を行います。また、令和9年度に残り5校の実施設計を行い、令和10年度に工事を行う予定としています。空調設備の説明については以上となります。

事務局

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

市長

小学校屋内運動場への空調設備の設置について、先行する5校はすでに決まっているのですか。

教育長

様々な状況を勘案し、これから決定していくこととしています。

市長

学校の規模などもあろうかと思いますが、十分な検討をお願いします。

事務局

それでは、新宮地域小中一貫校について報告願います。

事務局

お手元に配布の写真をご覧ください。現在の各所の工事の状況となっています。東門から仮設校舎までの通路、グラウンドの仮囲いの状況も載せていますが、体育の授業に支障がないよう工事を進めています。工事スケジュールについては、校舎棟及び旧新宮給食センターの解体工事については、おおむね8月頃の完了を見込んでいます。また、新宮スポーツセンターですが、現在、内装の解体を進めており、こちらも8月頃の改修完了を予定しています。以上です。

事務局

ただいまの報告について、ご質問等はございませんか。

特にないようでしたらこれで閉会となりますが、全体を通してどのようなことでも構いませんので、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員

少し聞き逃したのですが、施設整備の件で、龍野西中学校はどのような工事をするとの報告だったのでしょうか

事務局

現在の武道場を解体し、同じ場所に建築する工事で、令和8年度、令和9年度の2か年での工事を予定しているものです。

委員

わかりました、ありがとうございました。

事務局

他にご質問ないようですので、これで令和7年度総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

午後5時11分終了

出席者

市長	山本 実
教育長	横山 一郎
委員	喜多 敦子
委員	秦 智康
委員	瀬戸 陽三
委員	大西 由香里
教育次長（兼）教育管理部長	石井 和也
教育次長（兼）教育事業部長	森本 康路
理事（兼）企画財政部長	家氏 孝幸
教育部参事（兼）教育環境整備課長	藪元 崇亘
教育部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田渕 明久
教育部参事（兼）すこやか給食課長	平岡 千加子
教育事業部参事（兼）社会教育課長	小谷 英樹
教育事業部参事（兼）歴史文化財課長	新宮 義哲
教育総務課長	岩田 昌喜
学校教育課長	丸山 岳志
幼児教育課長	上田 収
人権教育推進課長	津島 威彦
スポーツ推進課長	後藤 広樹
社会教育課主幹	中野 真吾